

令和元年神奈川県議会本会議 第3回定例会 コミュニティ再生特別委員会

令和元年12月11日

西村委員

まず、児童虐待対策について、児童虐待防止に係るDV被害について伺います。

千葉県野田市で起きた児童虐待事件では、母親は加害者ですが、その一方で夫からDV被害を受けていた被害者でもありました。そのため、夫による児童への虐待を承知していたにもかかわらず、夫の暴力を恐れて夫をとめることができずに、痛ましい事件につながってしまったものです。児童虐待の未然防止対策を考えるときに、児童虐待とDVには関連があって、DV被害女性の支援は、児童虐待防止にもつながるものだと私は考えています。ちなみに、きょうはダブルリボンをつけました。これは、11月に内閣府が児童虐待防止のオレンジリボンと、女性のDV防止を呼びかけるパープルリボンの二つをことしからつけさせていただけたようになりました。女性議員の方もつけていますが、そこで、DV被害女性の支援とあわせて、DV対応と児童虐待対応との連携について伺っていきます。

まず、県の配偶者暴力相談支援センターで受けた、DVにおける女性被害者からの相談件数について伺います。

人権男女共同参画課副課長

県の配偶者暴力相談支援センターで受けた女性被害者からの相談件数は、直近の平成30年度は3,501件です。

なお、ここ3年については、平成28年度3,292件、平成29年度3,342件、平成30年度3,501件と推移しています。

西村委員

3,200件、3,500件と大層な数ですが、その女性に対するDVの相談体制について伺います。

人権男女共同参画課副課長

女性に対するDV相談窓口としては、電話による相談のほか、相談を受けた結果、必要な場合には面接相談も実施しています。相談は、年末年始と祝日を除き、毎日実施しており、時間は月曜日から金曜日が9時から21時、土曜日から日曜日が9時から17時となっています。

なお、この相談窓口で対応していない土曜日から日曜日の17時以降と祝日については、女性の暴力相談、週末ホットラインとして、民間団体に委託し、相談窓口を開設しています。また、専門相談として女性弁護士による法律相談、精神科医師による精神保健相談、心理カウンセラーによるメンタルケアも実施しています。

西村委員

DV、暴力はもちろん犯罪ですが、人権侵害であって、また、心にも深い傷を負うことになると思います。DVの未然防止は、被害者を生み出さないための大変重要なDV予防策と考えますが、そこで、DVの未然防止の取り組みについて教えてください。

人権男女共同参画課副課長

DVの未然防止の取り組みとしては、若年層からの意識啓発として、中学生、高校生向けの啓発冊子の配布を行うとともに、NPOとの協働により、デートDVを寸劇で行い、見ている生徒から、DVにならざに済むやりとりの仕方を提案してもらい、それをアドリブで寸劇に取り入れて再現するといった、体感型の啓発講座も実施しています。

また、実効性のある取り組みや強化として、DVの発生しない幸せな家庭を築くために必要なコミュニケーション能力である、自分も相手も大切にする自己表現力などを身につけるための啓発冊子の配布やトレーニングセミナーを開催します。

さらに、被害者の早期発見に向けて、医療関係者等に対する被害者への相談窓口や通報制度の周知などの取り組みを進めています。

西村委員

千葉県野田市で発生した事件を契機に、国では児童虐待防止対策等の抜本的な強化に取り組んでいると承知しておりますが、この事件のように、児童虐待の背景にDVがあるケースがあると伺っています。県は、DVと児童虐待の関連について、児童福祉の視点からどのように捉えていますか。

子ども家庭課長

DV家庭では、暴力が直接子供に向かう場合もありますが、子供に暴力が及ぼなくとも、暴力を目撃することが既に子供にとって大きな影響を与えているので、これを心理的虐待として捉えています。また、暴力を受けている親が、そのストレスのはけ口として子供に暴力を振るってしまうことや、精神的にまいってしまい育児を放棄してしまうこともあります。児童相談所では、こうしたことがDV家庭には起こるということを、こういうリスクをしっかりと認識して、まずは子供の安全を第一に考えて優先して、家庭の状況を把握するとともに、支援に当たっては、女性相談所を初めとするDV支援機関と連携しながら、被害を受けている親子を支援するという考え方で支援していきたいと考えております。

西村委員

今伺っていたら、根が深いものがあると、いろいろな形で影響を及ぼすということを、何か切ない思いで御答弁を聞いていました。児童虐待を未然に防止するためには、DV被害と児童虐待の早期発見と、保護に向けた関係機関との連携が重要と考えます。DV対応と児童虐待対応について、県ではどのような連携をとっていますか。

人権男女共同参画課副課長

DV被害を受け、市の相談窓口や県の保健福祉事務所の相談窓口に来られたDV被害者に子供がいる場合、相談を受けた担当課が、必要に応じて女性相談所や児童相談所と連携し、DV被害者とあわせて子供の支援を行っております。児童相談所では、相談の背景にDVがある場合、DVの相談窓口を案内するなどして、DV被害を受けた親の支援につなげています。

また、女性相談所等におけるDV被害者の一時保護に際して、DV被害者が子供の面倒を十分に見られない場合や、子供への虐待が認められる場合は、児

童相談所に子供の預かりを依頼するなど、関係機関と連携を図りながら、子供の安全を最優先にする対応を行っております。

西村委員

最後に、改めてお伺いしますが、今後DV被害女性の支援を含めたDV対策に、どのように取り組んでいかれるのか。

人権男女共同参画課副課長

近年、DVが背景にあると考えられる痛ましい事件が発生しています。また、児童虐待に関連して、子供の目の前での暴力、いわゆる面前DVについては、DV被害を受けた母親だけではなく、心理的虐待として子供にも影響を与えるなど、さまざまな問題が指摘されています。

県では、ことし3月にかながわDV防止・被害者支援プランを改定し、DVの未然防止の取り組みや被害者への支援について、充実強化しています。引き続き、民間団体や市町村、関係機関と共同連携し、DV防止と被害者支援、さらには県民への意識啓発、被害者の同伴児童に対する支援などにも取り組み、暴力の根絶と一人一人の人権が尊重される社会を目指してまいります。

西村委員

要望を、また所感を込めて申し上げますが、先行会派で先ほど全県共有の話が出ました。神奈川県では、児童虐待の全情報共有を、神奈川県と川崎市と相模原市と横須賀市、県警で行っている。横浜市が抜けていますが、これは連携の協定は結んでいることは承知しております。

ただ、横浜市や東京都に言わせると、これを全県共有してしまうと、虐待してしまうことに苦しむ親が安心して相談できる配慮が難しいのではないか。もっと言えば、事件化をおそれて、保護者が相談をためらうのではないかというジレンマもあると、現場の声も伺いました。今聞いてきたDV、児童虐待、ともに早期発見の一番は、自分でどうなのかと相談をする自己発信だと思います。警察との情報の共有は重要だと思いますが、その一方で、ある意味、違う方向に聞こえるかもしれないが、どうやったら自己発信をして、ときに子供に手を上げてしまう、でも自分自身もDVを受けている母親を、加害者としてではなく、ちゃんと相談を聞けるのだろうかという体制を構築することも重要です。この二輪があって、初めて早期の情報の収集、対応ができるのではないかと、一つ提言させていただいて、次の質問にします。

続いては、今回いじめ等への対応についてという御報告がありました。その中で、小・中学校における長期欠席・不登校についての記載もありましたが、教育機会確保法が施行されて、本県にも義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方が多くいると考えられます。それだけではなくて、不登校等により、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、さらには不登校の現役中学生にとっても、義務教育相当の教育機関が提供される場として、夜間中学が今注目をされています。

また、本県にお住まいの外国籍の方にとっても、地域における貴重な学びの場の一つになると期待していますが、こうした観点から、夜間中学について何点か伺ってまいります。

県教育委員会では、横浜市、川崎市に続く本県3校目となる夜間中学の設置

について、相模原市教育委員会と連携して検討を進めています。この夜間中学の役割と、設置した場合の考えられる効果を伺います。

子ども教育支援課長

現在、相模原市教育委員会では、設置を検討する中で、コンセプト等を検討しています。したがって、夜間中学の役割、効果、一般的にはとなります、これからの中間中学には、本県の大きな課題である不登校やひきこもりの方の、また本県に暮らす外国の方を含め義務教育を十分に受けられなかつた方々の学び直しの場の一つとして、大切な役割があると考えております。

そして、夜間中学を設置した場合の効果としては、不登校やひきこもりの方の社会的な自立とともに、年齢や国籍などを問わず、多様な方々が夜間中学とともに学んでいる姿が近隣の学校や地域にとっても、共生社会の実現に向けていい影響を及ぼすといったことが考えられます。

西村委員

11月21日、県教育委員会では、相模原市にある県立神奈川総合産業高等学校において、夜間中学の体験会を開催されましたが、この体験会の目的と主な内容を伺います。

子ども教育支援課長

この体験会は、一つに、より多くの方々に夜間中学への理解を広めること。さらに夜間中学への入学を考えておられる方に、実際に模擬授業を体験していただき、より深く夜間中学を理解していただくこと。また、夜間中学の設置に向け、どの地域から何名程度の方が入学を希望されるか、より詳細なニーズを把握し、今後の広域的な仕組みづくりの参考にしていくことを目的として開催しました。主な内容ですが、夜間中学への理解を広めるために、全体会で説明と映画の上映会を行いました。その後、国語や英語、技術、音楽、家庭科の授業を、希望する方に体験していただく体験授業を行いました。

西村委員

体験会当日、どのような方が何名ぐらい参加されたのか。

子ども教育支援課長

当日の来場者は121名でした。そのうち実際に体験授業に参加された方が16名で、この参加された16名の方ですが、20代と40代の方を中心に10代から90代まで、全ての年代の方が参加されました。また、16名のうち、外国につながりのある方は5名でした。そのほかの来場者の内訳としては、一般的な来場者の方、教育委員会関係、学校関係者、議会関係の方、夜間中学の支援や国際交流を行っている支援団体の方々、報道関係者といった方が参加されました。

西村委員

授業を受けられた方、参加された方からの感想などあれば、幾つか教えていただけますか。

子ども教育支援課長

まず、体験授業を受けられた方々からは、今回受けた勉強の楽しさ、大きさをもう一度感じることができた。英語の授業を体験できたことで、少し自信がついた。日常生活を営む上で、とても重要なことを学ぶことができるから、うれしかった。通いたいと思ったといった感想をいただきました。

また、参加された方からも、そもそも夜間中学の存在を知らなかつたので、昔からあると知つて驚いた。夜間中学が近くにあつたら学びたい、学び直したいと思っている方はたくさんいると思った。設立の必要性を痛感した。不登校の子供を持つ親たちにも知らせていいきたいと思う。学びの原点としての夜間中学は、一般の小・中学校にも大きなインパクトを与えると思うといった感想をいただきました。

西村委員

県内各地には自主夜間中学があつて、例ええばえんぴつの会の運営をなさつていて、私が決算特別委員会で、ぜひこういう経験のある方々に運営を手伝つていただいたらどうでしようかと提案させていただきましたが、どうやら当日もたくさん参加されたと伺つていますが、どういった協力をしていただいたのか。協力された自主夜間中学のスタッフの皆様の感想などあれば教えてください。

子ども教育支援課長

そうした団体の皆様には、今回体験会を企画の段階からいろいろな助言をいただくとともに、この体験会の周知、広報についても御協力いただきました。さらに、当日も運営の補助スタッフとして参加していただいて、本当に体験授業に参加される方々一人一人に付き添つて、緊張を和らげ、安心して授業に参加できるようサポートをしていただきました。当日の体験授業が本当に温かい和やかな雰囲気で行えたことは、これらの団体の方々の力添えによるものと考えています。こうした団体の方々からは、とてもよい体験会であった。こうした一歩一歩が確かな実現への道のりだと確信したなどの感想をいただきました。

西村委員

さて、県教育委員会は、この夜間中学に入学できる広域的な仕組みづくりを目指していると思いますが、今回体験授業を受けられた方は、どの市町村から参加をされたのか。

子ども教育支援課長

今回、体験授業を受けられた方 16 名のうち、相模原市内にお住いの方が 6 名、そのほか厚木市、海老名市、座間市、さらには横浜市、川崎市からも参加がありました。

また、当日御都合により来られなかつたが、事前に申し込みをされた方も何名かいました。その方たちもまた、それ以外の市町からの希望があつたという状況です。

西村委員

この前開催をされたばかりではあります、今回の夜間中学体験会、成果や課題等をどのように捉えているのか伺います。

子ども教育支援課長

今回の体験会の成果と課題は、現在アンケートなどを精査して整理していますが、現時点での捉えとしては、まずこの夜間中学の必要性などについて、多くの方に一定の御理解をいただくことができたと捉えております。そうした意味では、当日この様子が新聞やテレビなどに報道されたことも、一つ効果があつたと捉えております。

一方、課題ですが、今回、事前にチラシを見て問い合わせをいただきながら、

御都合で参加できなかった方も多くいらっしゃいました。事前のより効果的な周知、広報の方法改善も含め、来年度、今回の体験会を再度実施することについて、関係の市町村教育委員会とともに検討していく必要があると考えております。

西村委員

夜間中学、いよいよ本格的に県教育委員会も相模原市教育委員会をバックアップすることを、大いに期待していますが、はっきり言って課題は多い。教員の確保や、先ほども年齢が10代から90代ですから、ちょうど12月8日にネット配信された産経新聞のニュースでは、高齢者のための対応ができる職員が要るのではないか。障害をお持ちの方、中でも不登校やひきこもりで、発達障害の可能性がある方もたくさんいる。そういう対応ができるスタッフも要るのではないかと、記事に書かれてありました。

いろいろな課題が今後徐々に見えてくる、一気には見えないと思います。今回、申し込まれたが来なかつた方が多かったということも、お仕事されていたり、あるいは最初の一歩を踏み出す勇気が湧かなかつたり、いろいろな事情がおありだと思います。

どうぞ、周知、広報に努めながら、また、先ほども御協力いただいた自主夜間中学の方々を初め、いろいろなお力を借りて、神奈川県ならではの温かな夜間中学の開学を目指していただくよう要望して、私の質問を終わります。